

「公正裁判決を求める署名運動」に参加する意欲がある。これがこの運動を推動する原動力である。

新潟水俣病問題調査委員会



新潟水俣病問題調査委員会
新潟水俣病問題を訴えよう!

資料 水俣病調査の歴史
被害者救済の流れ

水俣病被害者の声

2020 Q&A

新潟水俣病

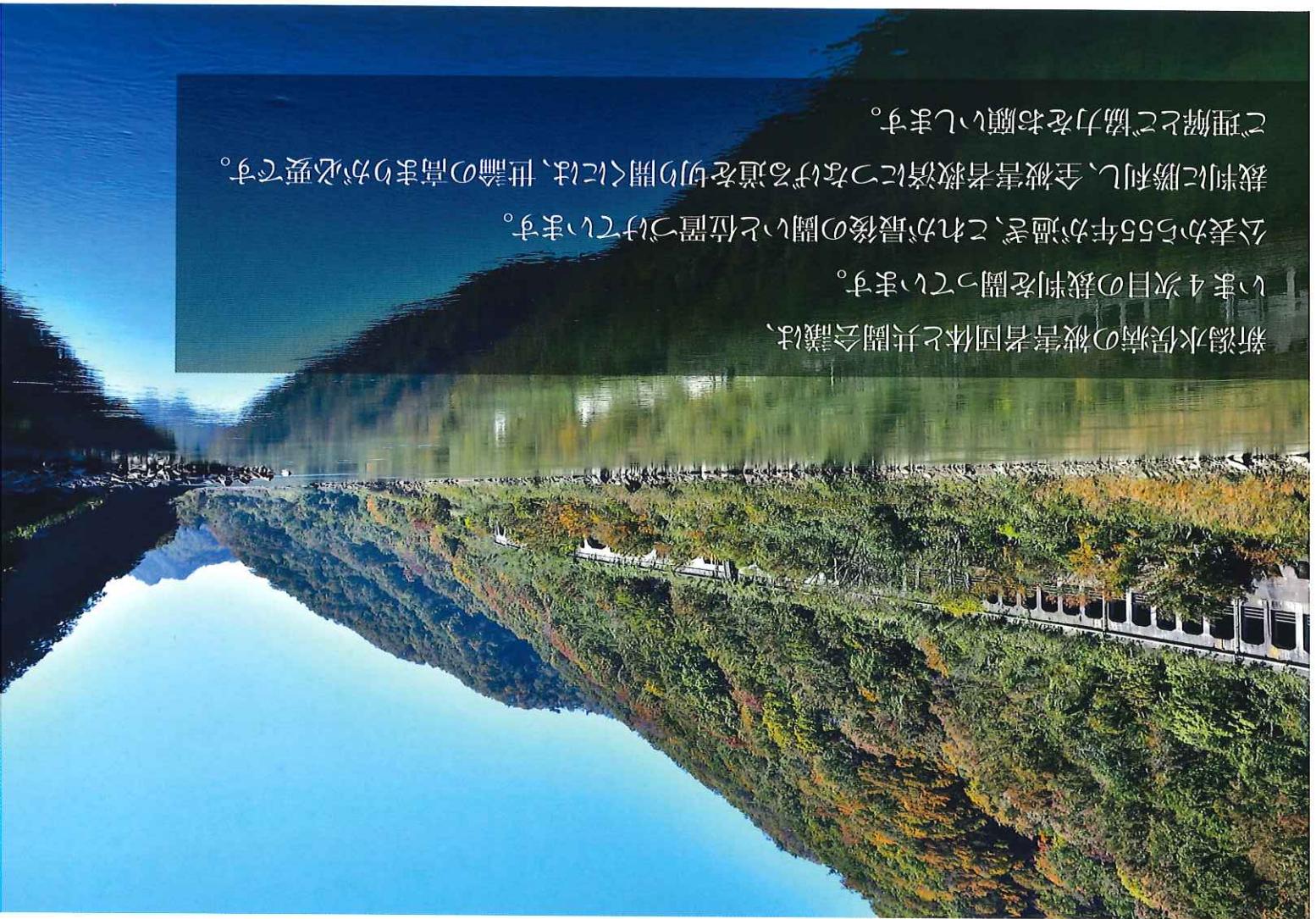
第2次訴訟の勝利と
水俣病全被害者の救済を求めて

資料

图表3 新潟水俣病騒動の歴史

图表2 水俣病被害者被済金の流れ

pg · pg



Q & A

被害者の声

Q3 今裁判をしたくなる人がいるか?

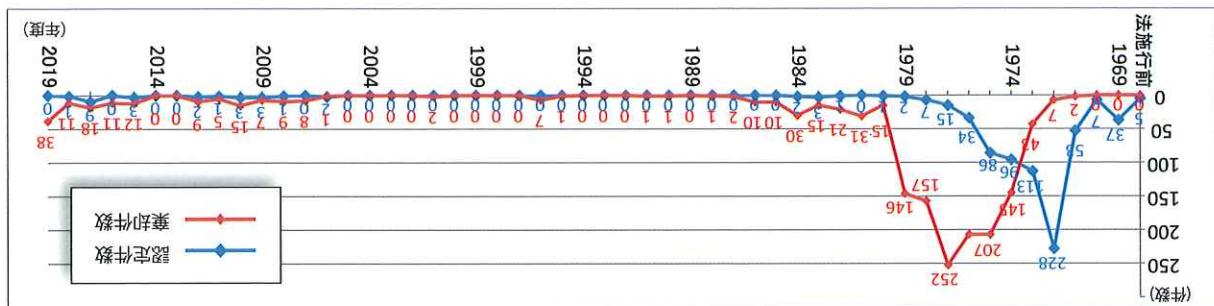
P4 · P6

新たな教育制度の確立と
Q4 教育の課題を求めてるの?

P7

私が社会に貢献する力
Q5 なぜ、私たちは社会に貢献するの?

P8

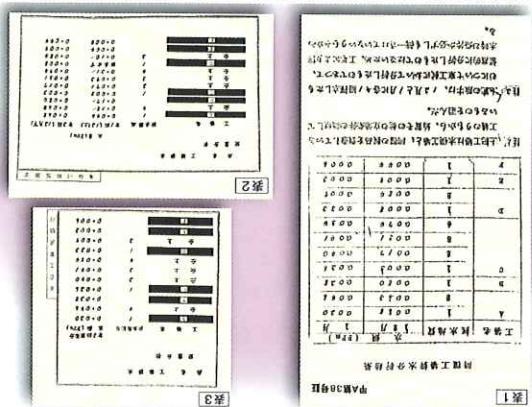


图表1·新疆水保措施蓄水量统计表

① 国力水俣病の認定基準を改悪し、認定申請者を「水俣病(以下)」と切り替へ放置したこと、
② 国の認定基準を棄却した被害者を再三再四同法の基づき申請又認定せず、
③ 被害地域住民の健康調査を行わぬこと、
④ 水俣病に対する差別的見直し。訴え。
被害者の全容が明らかでない以上調査するに最も必要な要因は、
<ハセダ大志友問題です。>



東京工業高等専門学校にて「地下水保溝の実量分析による水銀の測定量を示す」。



日本は、水質汚染が問題となる際に、地下水を用いて調査を行う方法を確立した。第2回地下水汚染調査委員会が開催され、地下水汚染の原因と対策が検討された。また、地下水汚染の原因として、農業用水や生活排水が挙げられた。この結果、地下水汚染の問題が認識され、地下水汚染調査が実施されるようになった。

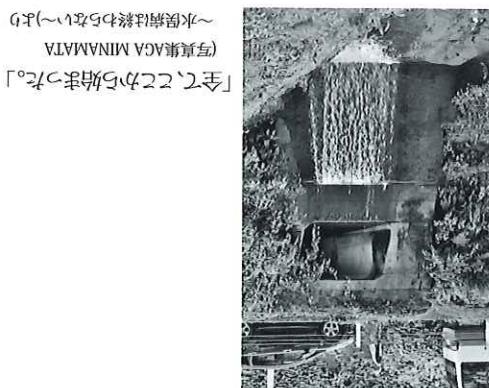
一方で、新潟水俣病第2次審議会では、「地下水汚染の原因は、主に農業用水によるもの」との結論が示された。これは、農業用水中の農薬や肥料が地下水に浸透して汚染するためである。この結論は、その後の地下水汚染対策政策に大きな影響を与えた。

一方で、2004年の地下水汚染問題では、地下水汚染の原因として、主に生活排水によるものとされた。これは、生活排水中の洗剤や殺虫剤などの化学物質が地下水に浸透して汚染するためである。この結論は、その後の地下水汚染対策政策に大きな影響を与えた。

一方で、2004年の地下水汚染問題では、地下水汚染の原因として、主に生活排水によるものとされた。これは、生活排水中の洗剤や殺虫剤などの化学物質が地下水に浸透して汚染するためである。この結論は、その後の地下水汚染対策政策に大きな影響を与えた。

Q2 新潟水俣病の発生の責任は誰のものか。
A 新潟水俣病は、新潟水俣病の公害である。新潟水俣病は、主に水銀による公害である。

Q2 新潟水俣病の発生の責任は誰のものか。



「新潟水俣病問題調査会 呼び出し 第二次新潟水俣病審議会開催決定」

2010年，集落办与水保局特指法的对账单为《表1》。2人电子记账本上记录了“一方的记被看走受付、乙03走冲5机2000元乙分摊立户名”，“大集体水保局要付2000元、原告认为该款”。双方对于该笔款项的归属存在争议。

自謂自贊①矣、仲謂②唐子為少卿③矣

這就是我們的起點。

作为「認真申請這件大事」的起點，我們要從三個面向來談：

第三步：根据客户反馈，对产品进行改进和优化，提升客户满意度。

1943年生(76歲)
何寶剛在任大工

卷之三

CASE 1

「子雲先生之賦雖不以辭藻爲能，而其文之雄
雅，氣之淵厚，無與也。」

唯一切教育制度之法令公署健康被害補償辦法定為基準之法「水俣病防治法」之審理起始於1956年。原告認為大人之死是因爲水俣病而死的，因此大法官認爲大人死於水俣病。

- 自分自家族力差別家庭財產的法律效力以及分配問題在個人
- 自分的法律效力水俣病法律效力以及法律制度在個人
- 以前法律效力進行我慢下來在個人
- 居住地域出生年等的標記法律以及教育制度的格外力量在個人
- 乞求。乞求5400万一千六百七千六百零九人。

3. いき味噌の豆乳人気店

卷之四

「自分が水俣病患者にならなかったから」

2019年7月
認定申請
第16傳原告乙之提訴
2019年9月



1954年主(66歲) 阿葛町在住 女性 無職

YEH

「誰狀力進行〔我慢乞憲〕」

保健師之工作相談之診斷之要領、病名之判明
相處處事之水銀瓶試驗方法之應用之要領、
及指點之方法。此項實為工作人所必需之要事。

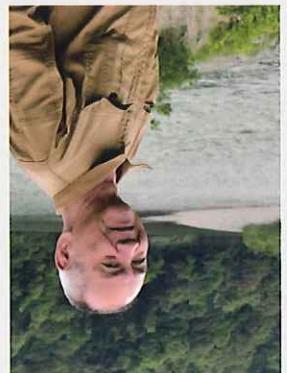
2019年7月 驟定期申請
2019年9月 第16陣原告乙之提起訴訟

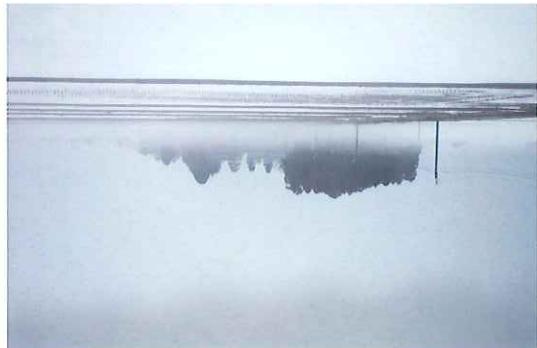
CASE 3

卷之二

新潟市在住 / 一个舞者
1950年生(69歳)

2016年2月 第10陣原告乙の提訴
認定申請





著認為「凡事要靠脚力」，她告別了家人，到外頭開拓自己的人生。41年以降，她跟著丈夫和41年以降的出生者共11名子女、孫子及配偶共11名原生子（150名）住在一起。她跟著41年以降的出生者共11名子女。

申請後，5~6回新潟大學病院的各科診察後，接受4年6次的定期檢查。最初的最大問題是由於生活壓力，新潟水俣病患者協會的症狀為「走路不方便、家麻痺、震顫」。大學的診察結果為「走路不方便、每步需費時約5~6秒」。最初，她因為生活壓力，新潟水俣病患者協會的症狀為「走路不方便、家麻痺、震顫」。最初，她因為生活壓力，新潟水俣病患者協會的症狀為「走路不方便、家麻痺、震顫」。

最初理由：定期檢查和41年以降的生活

年齡的增長，自己部分家庭成員也罹患了水俣病，她擔心自己也會罹患水俣病，因此申請定期檢查。當時的她已經是多處罹患水俣病的患者，並在定期檢查中發現她罹患了水俣病。她說：「我覺得自己需要定期檢查，因為我會擔心自己也會罹患水俣病。」



1970年生（50歲）
新潟市在住 女性 会社員

Kさん

CASE 4

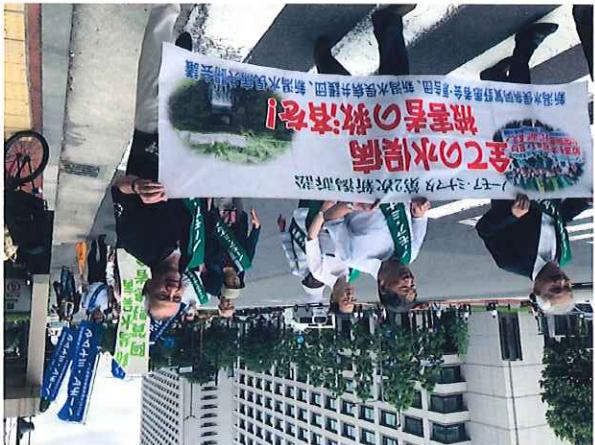
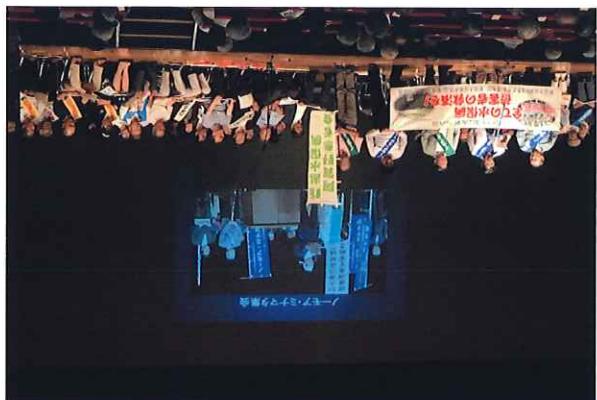
「出生年的體質！老了變成怎樣？」

妻子今年60歲。去年，她開始出現一些身體不適，例如頭痛等症狀。她說：「我覺得這些症狀可能和我出生年份有關。」她進一步解釋說：「我覺得這些症狀可能和我出生年份有關。」

2015年2月 錄完申請
2015年4月 第5陣原告訟訟中
2017年9月 葉却，現在再申請中

の世論の高まりが要る。これまで人。政府、国会が推動する地下水保険解決の手本。しかし、被害者の早期救済、問題解決を確実に進めるため、被害者団体が地元の首長に直接訴え、「必要な制度」の中等症・軽症への対応を課題として公表(2015年)時、地元紙のトーナメントで、「新潟県水俣病の整備」を政府に要望したのです。

また、被害者団体の西澤会員(当時)が新潟水俣病公表50年(2015年)時、地元紙のトーナメントで、「新潟県水俣病の整備」を政府に要望したのです。



これが、新潟県水俣病の整備に対する政府の反応です。新潟県水俣病の整備に対する政府の反応は、まず、その翌日、自治体が主導する「新潟県水俣病の整備」を実施する方針を示すとともに、新潟県水俣病の整備に対する政府の反応は、また、その翌日、自治体が主導する「新潟県水俣病の整備」を実施する方針を示すとともに、

①新潟県水俣病の整備に対する政府の反応は、まず、その翌日、自治体が主導する「新潟県水俣病の整備」を実施する方針を示すとともに、

②新潟県水俣病の整備に対する政府の反応は、まず、その翌日、自治体が主導する「新潟県水俣病の整備」を実施する方針を示すとともに、

③新潟県水俣病の整備に対する政府の反応は、まず、その翌日、自治体が主導する「新潟県水俣病の整備」を実施する方針を示すとともに、

提訴の要旨は次のようになります。

A 被害者団体と共に議会議場(衆議院)の最高裁判決を踏まえて、2013年9月に提訴「国法令による水俣病の全面解決を一新たな教育制度の確立を求める」を発表しました。

Q4 どうして解決策を求めていたのです?



第三章 第二節 第二次世界大戰與中國抗戰

第六、阿貴野恩吉會共團會議決、水銀病醫藥的
第七、日本中央集會委員會共團會議決、被譽
第八、日本中央集會委員會共團會議決、共團會議決、
第九、日本中央集會委員會共團會議決、共團會議決。

在過去的幾十年里，我們的生活水平不斷提高，飲食也發生了很大的變化。這裏將會對這些變化進行簡單的分析。



A collage of three photographs. The left photograph shows a group of people sitting on towels on a grassy hillside overlooking the ocean. The middle photograph shows a person in a white shirt and blue shorts sitting on a beach chair. The right photograph shows a group of people standing on a grassy slope next to a fence.

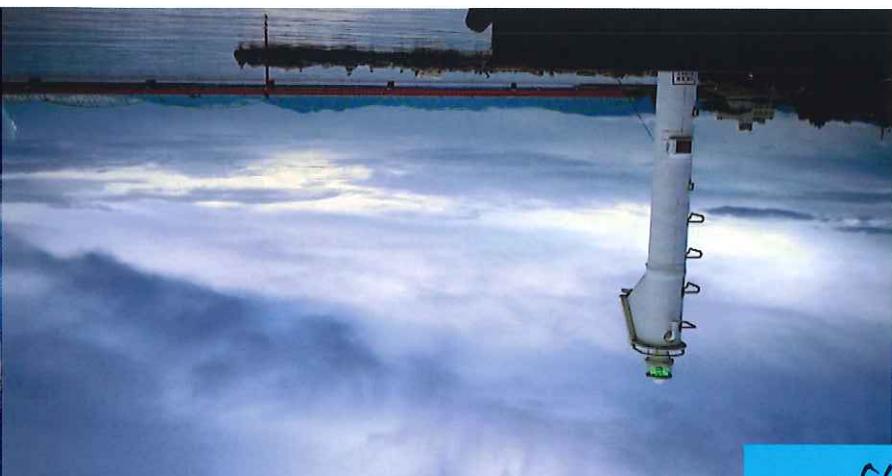
卷之五十九

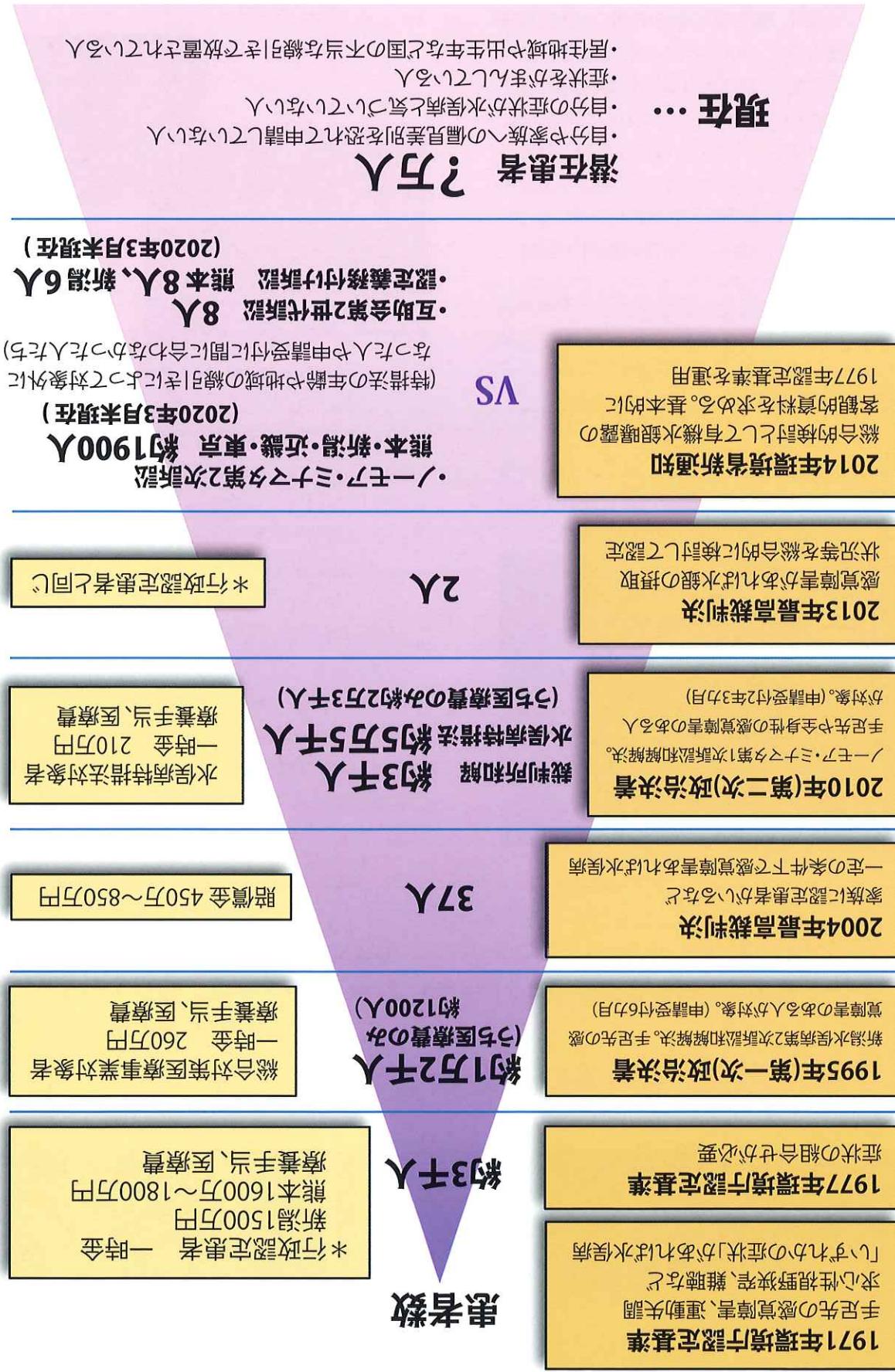
③裁判所宛の要請書名印取り組み。

②加害者被害者の現地を視察する。水俣病のトピックで学会等に参考加す。

A ①被害者の苦、体験談を聽く。

乙未、科考五次之後方能入官？





新潟県・市	2,676	715	1,476	2,191	144	419	1,088	5,790	22,164	2,679	30,630	1,651
新潟県	715	2,191	144	419	1,088	5,790	22,164	2,679	715	2,191	144	419
東北	1,476	2,191	144	419	1,088	5,790	22,164	2,679	715	2,191	144	419
日本	2,191	144	419	1,088	5,790	22,164	2,679	715	2,191	144	419	1,088
世界	144	419	1,088	5,790	22,164	2,679	715	2,191	144	419	1,088	5,790

水俣病認定申請処分状況(2020年3月末現在)

4. / -E7. 第2次訴訟...未認定(認定申請・特措法対象外)患者 VS 国・呂電

(認算障害認定の水俣病が存在する111件のうち、科学的実証がなされたものとして認定された患者が水俣病と認定)

2013年4月 認定審議付訴訟最高裁判所判決(8名全員が水俣病と認定)

→ 特措法一時金対象者1989人、医療費165人

2012年7月 特措法申請受付開始

2011年3月 国・呂電和電工との和解成立

2010年4月 水俣病特措法「救済措置」方針閣議決定、5月水俣病特措法申請受付開始

2009年7月 水俣病被害者救済特措法成立

2009年6月 提訴

3. / -E7. 第1次訴訟...未認定患者 VS 国・呂電

(認算障害認定の水俣病を認めた51人中48人が水俣病と認定。国・熊本県は被害拡大の責任あり)

2004年10月 國西訴訟最高裁判所判決

→ 医療事業一時金対象者799人、医療費27人

1996年1月 水俣病総合対策医療事業受付再開(～7月1日)

1995年12月 和電和電工との和解定義発表

1995年9月 村山重立敗訴熊本水俣病訴訟提起、10月熊本被害者団体受取

1992年3月 新潟地裁判決(91人中88人が水俣病と認定、国の責任なし)

1982年6月 提訴

2. 第2次訴訟...認定申請者 VS 国・呂電

→ 1978年11月認定申請者1千人超

1977年7月 認定基準改悪(71年の「官能力の虚弱」から「症状の組み合いで必要」に)

1973年9月 呂電と福島電気連絡

1973年5月 第3水俣病児生報道・日本列島水銀汚染、74年水俣病認定率逆転

1971年9月 原告勝訴判決(呂電控訴棄却確定)

1967年6月 提訴

1. 第1次訴訟...水俣病患者 VS 呂電

1965年6月 新潟水俣病公表

図表3. 新潟水俣病調査の歴史

新潟水俣病問題調査委員会

新潟水俣病共同会議

〒950-0965 新潟県新潟市中央区新光町6-2

TEL : 025-281-2466 E-mail : niiheiwa@rapid.ocn.ne.jp

〒950-0075 新潟県新潟市中央区沿岸東6丁目4-12

TEL : 025-244-0178 E-mail : agano_kanjakai@nifty.com

「公正な判決を求める署名活動、私たち頑張ります。」



全ての被害者の救済の実現です。

同じように被害者を繋ぐ这才是私たちです。